

令和3年度

社会福祉法人わかば会 事業報告書

【 各事業 】

- 法人本部
- 研修センター
- わかば共同作業所
- わかば第2作業所
- くすのき園
- en
- 生活支援センターわかば
- 支援センターくすのき
- 「障がい者就業・生活」支援センターエール
- ケアホームこんぺいとう
- かりんとう
- グループホームひまわり寮
- グループホームオリーブ

【 各種委員会 】

- 防災委員会
- サービス向上委員会
- ハラスメント委員会
- 食事委員会
- 広報委員会
- 衛生委員会

令和3年度事業報告書（概要版）

| | | | |
|------------|---|-----|-------------------------------------|
| 名 称 | 社会福祉法人わかば会 法人本部 | 種 別 | 障害福祉サービス事業 |
| 事業別 定 員 | 就労継続B 30人、生活介護 110人 施設入所 60人、共同生活援助 23人 短期入所 6人、日中短期 6人 | 開 設 | 1997年10月（法人認可） |
| 所在地 | 新居浜市船木甲 741番地1（本部） | 職員数 | 158人 (正規 80人、非正規 62人) ※年度末在籍数 |

【事業活動収入】

| 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|------|---------|---------|-------|
| 法人全体 | 654,980 | 704,808 | |

(単位：千円)

【人件費】

| 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|------|---------|---------|-------|
| 人件費 | 423,523 | 438,548 | |
| 人件費率 | 65.6% | 62.8% | |

(単位：千円)

【新型コロナウイルス感染拡大への対応】

令和3年度においても新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、様々な面で中止や変更等の影響が出た。法人として「持ち込まない・持ち出さない」を基本に各事業所において感染対策を実施。衛生委員会を新たに法人内に設置し、事業所間での情報共有、コロナの感染者が出た場合の準備（物資、マニュアル、環境面、心理面）等を協議・共有し、必要な事務連絡については委員会を通して情報発信した。昨年同様、様々な制限をしていかなければならぬ中において、社会的距離・心理的距離を意識した「柔軟な対応」を法人内に求め、入所施設においても緊急度の高い支援ケースにおいて柔軟な対応ができており、かつ職員の努力によりコロナ禍においても様々な工夫やアイデアが見えた。

【令和3年度重点項目】

(1) 購入（主な資産等）

①グループホーム「オリーブ」（共同生活援助）

賃貸物件にて運営していた「オリーブ」について、土地・建物を購入した。

②相談事業所移転候補地の購入

【住所】新居浜市船木

(2) 法人本部機能の充実・強化

①起案事務の決済手順について法人内にて統一できるように、書式や手順を集約し本部発信にてデータ送信や会議にて周知を図ったのだが、各事業単位においての認識や理解の差があり統一

ができない状況である。各手続きの手順・方法等においても各事業所にて異なっている現状があり、法令順守を目的とした決済手順や書式の統一を早期に実現させ、本部での事務機能集約につなげていきたい。

- ②職員の意見を集約しての運営会議（法人連絡会議等）、または必要情報伝達の徹底を会議等にて意識してもらえるようアナウンスし、法人内の情報共有・各事業所の連携強化を模索した。効率的に法人内における情報共有のツール（手段・方法）としてPCメールを使用した情報発信の一元化・一本化を行った。
- ③各種委員会の運営において、横断的な事業間での連携と法人内組織での位置づけや委員会の役割を浸透させるために、本部として各種委員会運営を監修した。

（3）施設経営の安定

- ①法人連絡会議における各事業所月例報告を用いることにより、法人内事業所の稼働率や収支状況を情報共有することにより、主要職員に対し、事業経営の把握、事業経営の安定にむけた意識付けや課題提起を図った。
- ②各サービス区分におけるランニングコストを見直すことにより、中期的な視野での事業運営の見直し、修繕を行った。
- ③中期計画立案において、各事業の施設整備計画を具体化させた。施設整備における積立金の目標額について、長期収支計画を作成していく必要性がある。

（4）人事および人材確保・定着・確保

- ①事業運営方法および新型コロナウイルス感染拡大の影響により、わかば拠点のグループホームにおいて人材の採用が確保出来ずわかば共同作業所の職員による応援体制にて対応した。
- ②新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた離職者や学生に対し、積極的な採用枠をPRし、HPや情報誌にて積極的に広報を行った。
- ③新型コロナウイルスの影響により、出勤できない職員に対し法人全職員を対象とした特例措置を発出し、緊急事態宣言による教育機関の休校や感染予防による出勤できない職員に対し対応を行った。
- ④「福祉・介護職員待遇改善臨時特例交付金」への申請を行い、職員の賃金改善に充当した。

（5）広報の強化

- ①ホームページにおける各事業所間の格差（記事の数、内容）を是正するために、広報委員を通して記事の積極的な投稿を行った。
- ②法人内の様子をリアルタイムに情報発信することにより、委員の広報に対しての必要性・重要性といった意識の向上、様々な気付きやちょっとした変化を「伝える力」「文章力」の育成に努めた。
- ③ホームページにおいて、法人内の様々な職員を紹介することや、各事業所での日常のエピソード、コロナ渦における研修センターからの提案等を積極的に情報発信することにより、障がい

福祉の周知、職員採用に関する法人からの情報発信としての相乗効果を図った。

- ④昨年に引き続きホームページに関するアンケート調査を実施し、全職員への周知と広報委員の記者活動の理解促進を図った。

(6) 危機管理に対する取り組み

- ①ヒヤリハット事例の各集計報告を法人連絡会議にて定期報告した。この情報を各事業所単位から法人全体で共有・認識していく必要性がある。また、サービス向上のための安全対策・事故防止に対する取り組み、その他困難事例等を法人全体で共有し、第三者委員への報告会を次年度内に開催したい。
- ②防災教育の徹底と防災訓練を計画的事業所単位の防災計画や避難訓練について、法人として統一できるように委員会を軸として実行できなかった。次年度は、委員会を軸として、各事業所のマニュアルに基づき運用・指示できる職員の育成、すべての職員への防災教育の徹底と防災訓練を計画的・定期的に実行したい。
- ③衛生委員会を設置し、委員による安全衛生管理に関する協議、法人内事業所巡視を行い衛生に関する意識の共有を図った。

(7) 地域からの信頼、必要される法人に

- ①職員の積極的なボランティア活動、地域行事への参加を支援するための規定について次年度中に実行できるように協議準備を開始した。
- ②法人第三者委員の更新を計画・立案し、第三者報告会を次年度から定例開催出来るようにサービス向上委員会の強化等を行った。
- ③法人内において「ウクライナ子ども支援緊急募金」を実施し、日本ユニセフ協会に寄付した。
※金額 72,604円

(7) 理事会・評議員会の開催状況

| 開催日 | 開催会等名 | 審議等事項 |
|---------|-----------------|---|
| 5/21（木） | 監事監査 | |
| 6/3（木） | 理事会 | 令和2年度事業報告および決算の承認について 令和2年度監事監査報告について 理事・監事候補者について 評議員候補者の解任・選任について 定時評議員会の招集について |
| 6/8 | 評議員解任・選任 委員会 | 評議員の解任・選任について |
| 6/24（木） | 定時評議員会 | 令和2年度決算の承認について 監事監査報告について |

| | | |
|---------|---------|---|
| | | 新役員（理事・監事）の選任について 令和2年度事業報告概要について |
| 6/24（木） | 第2回理事会 | 代表理事（理事長）の選任について 業務執行理事の選任について |
| 3/16（木） | 第3回理事会 | 令和3年度最終補正予算（案）について 第二期中期計画（案）について 令和4年度当初予算（案）について 令和4年度事業計画（案）について 理事の退任について 主要人事（案）について 定款変更（案）について 就業規則・給与規定の改訂（案）について 各規程（育児介護休業・パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・マタハラ防止）（案）について くすのき園運営規定変更（案）について 法人第三者委員の選任（案）および法人第三者委員に関する規定（案）について 女性活躍推進行動計画（案）について 愛媛県就労支援事業者機構への加入について 役員等報酬規程の一部改訂（案）について 第十五号議案　評議員会の招集について |
| 3/30（水） | 第2回評議員会 | 定款の一部変更（案）について 理事の退任について 第三者委員の選任および第三者委員に関する規程（案）について 役員等報酬規程の一部改訂（案）について 第二期中期計画（案）について 令和3年度第三回理事会における決議事項について（14議案） 令和4年御下賜金の拝受について その他 |

※書面決議に関する開催日は決議があったものとみなされた日を記載

令和3年度 事業報告書（概要版）

| | | | |
|-----|---------------|----|-----------------|
| 名称 | わかば会研修センター | 種別 | 人材育成機関 |
| 所在地 | 新居浜市萩生 1834-1 | 開設 | 平成 30 年 4 月 1 日 |
| 職員数 | 8 人 | | |

1 運営方針

昭和 58 年に障がいを持つ子供の親たちが立ち上げたわかば会の、謙虚で、地道な、地域に根差した活動の意思や理念や行動力を引き継いで、わかば会が地域社会に貢献する法人であり続けるために、研修センターでは、人生の主人公となる障がい当事者の育成、主体的に自立した職員の育成 共に支え合える地域作り、を目指して、人ととの関係性作りに重点を置いて活動していく。

2 事業内容（実施報告）

（1）法人内研修

- ・わかば会実践報告会（動画視聴：90 名）
- ・虐待防止研修（動画視聴：全職員）
- ・アンガーマネジメント研修（3 回 延べ 65 名）
- ・相談支援研修（11 回 延べ 100 名）

（2）講師派遣

- ・聖カタリナ大学 社会福祉学科 えひめの福祉 （6/8：井川）
- ・新居浜市社会福祉協議会 福祉のお仕事講座 （8/2・8/5：中村）
- ・愛媛県人権同和教育研究大会 （11/9：大江）
- ・アユーラステーション松山職員研修 （11/12：井川）
- ・新居浜特別支援学校小学部キャリア授業 （感染拡大時期のため教材のみの提供）

（3）その他

- ・サービス管理責任者研修・行動援護研修・清水基金国内研修・感染症対策研修等の外部研修に法人職員が複数参加できた。
- ・ホームページでの学びに関する発信や各事業所での短時間や少人数での研修等コロナ時代に合わせた学びが実施できた。

3 人材育成と職場活性化

コロナウィルスの影響で集合研修や交流の機会が持てず、人材の活性化が難しかった。今後、職員のキャリア形成と研修の関連付けをより明確にしていく必要がある。

4 地域・他機関との連携

社会福祉士、保育士の学生実習について感染症対策をしながら、生活施設以外の法人事業所で協力して受け入れを実施した。コロナ感染拡大により、実習受け入れ先のない学生の事例についてもリモートでの面談や講義を取り入れて柔軟に対応した。 社会福祉士（2 名） 保育士（9 名）

令和3年度事業報告書（概要版）

| | | | |
|-----|------------------------------|-----|--|
| 名称 | わかば共同作業所 | 種別 | 生活介護、就労継続支援B型 |
| 所在地 | 新居浜市船木甲 741-1 | 開設 | 平成10年 7月 1日 |
| 定員 | 生活介護 15名、就労継続支援B型 15名 | 職員数 | 正規 7人 臨時 9人（内1人休職中） |
| 利用率 | 生活介護 11.3人 就労継続支援B型 12.4人 | 入退所 | 入所 3人（就労継続支援B型 3人） 退所 1人（就労継続支援B型 1人） |

1 運営方針

わかば共同作業所は、利用者個々のニーズをくみ取り、利用者の生活が作業所を通して豊かになるよう支援を行う。「生活介護」では基本的に高齢化と重度化に対応した生活支援を行い、安心して過ごせる居場所となるよう支援する。「就労継続支援B型」は、作業を中心に支援を行い、やりがいや工賃を貰う喜びを感じてもらえるよう支援する。職員は、作業所での活動が利用者の生活の一端を担っている事を想像し、支援を行う。

2 事業内容（実施報告）

(1) 生活介護 契約利用者数 15人（男性9人・女性6人） 平均年齢 42.8歳

活動内容：作業（ハタダ箱折り、鈴木加工、ドコママチラシ折り）、創作、余暇、散歩等

コロナ感染予防の為、GHと作業所に分かれての活動を実施した。GHでは、散歩やドライブ、作業を行い、生活にメリハリができるようにした。

(2) 就労継続支援B型 契約利用者数 17人 男性12人・女性5人 平均年齢 45.5歳 平均工賃：8,885円

活動内容：クリーニング、パン、内職

環境整備：5月～9月 くすのき園の洗車、草刈り、除草を実施した。

夏場の暑さや天候等の関係もあり、くすのき園との話し合いも行い9月で中止している。

クリーニング：くすのき園一利用者の衣服などの洗濯を請け負っていたが、くすのき園が乾燥機を購入したため、終了となる。

空間屋ー学生服、体操服のリサイクル品の洗濯を請け負う。（不定期）

新居浜市ー市役所管財課からシーツの洗濯を請け負う。（定期的）

パン：パンーくすのき園ー週1回利用者の朝食パンで利用 作業所：月2回昼食で利用

ベーグルー新しい試みとしてベーグルを始める。

法人内の事業所とあゆみ苑へ販売をしている。来年度、外部への販売を広げる予定。

利用者の方も作業することを楽しみにしており、参加する工程も増えている。

シフォンー要望の高いシフォンケーキを試作する。来年度から定期的に販売する予定。

内職：加藤産業、アサヒ加工、尾本商店、鈴木加工、ハタダ、サンサンファミリー

新しい利用の方3名は、作業所にも慣れ、作業にも積極的に取り組めている。

作業所を休んでいる方のフォローが課題として残っている。

理学療法士（PT）が週1回来所。コロナ禍では、リモートで実施し、体操などを毎日の活動に取り入れ、利用者の身体機能の維持を図った。

(3) その他

GH関連：職員が確保できず、作業所の職員が空いたところをカバーしている。

かりんとうで短期入所の受け入れを行った。

コロナ禍：昨年に引きつづき、行事や外出が制限された1年だった。愛媛県の感染状況に合わせ、日中活動をGHと作業所にわかれ、少人数での支援を行った。GHの利用者もわかば第2のプレハブや共同作業所の別棟を利用し活動を行い、生活にメリハリができるようにした。

3 人材育成と職場活性化

職員17人：平均年齢48歳 退職：正規1名 臨時1名（支援員2人）

ベーグルの取り組みや新しい内職が入り、職員間の協力体制が出来てきている。

4 地域との連携

地域へ『わかばトピック』の配布を行い、作業所の活動内容を知ってもらった。自治会の清掃に参加した。

令和3年度事業報告書（概要版）

| | | | |
|-----|------------------------------|-----|---------------------------------|
| 名 称 | わかば第2作業所 | 種 別 | 生活介護、就労継続支援B型 |
| 所在地 | 新居浜市船木甲 2114 | 開 設 | 平成19年 4月 1日 |
| 定 員 | 生活介護 15人・就労継続支援B型 15人 | 職員数 | 正規 10人 臨時 12人（内1人育休中） |
| 利用率 | 生活介護 16.9人 就労継続支援B型 11.2人 | 入退所 | 入所 就労継続支援B型 2人・生活介護 1人 退所 無し |

1 運営方針

わかば第2作業所は、利用者個々のニーズをくみ取り、利用者の生活が作業所を通して豊かになるよう支援を行う。「生活介護」では基本的に重度化に対応した生活支援を行い、安心して過ごせる居場所となるよう支援する。「就労継続支援B型」は、作業を中心に支援を行い、やりがいや工賃を貰う喜びを感じてもらえるよう支援する。職員は、作業所での活動が利用者の生活の一端を担っている事を想像し、支援を行う。

2 事業内容（実施報告）

（1）生活介護 契約利用者 20人（男性13人・女性7人） 平均年齢33歳

活動内容：作業 内職（ハタダ箱折り、ポチ袋、色紙、段ボール）、創作、菓子販売・納品、散歩等

作業 個々に合った作業内容を提供し、作業意欲を高められるようにした。

その結果、集中して楽しく作業を行えた。

お菓子の販売・納品

本年度もコロナ禍で、他の事業所内に入れず、納品だけを行うことが多かったが、定期的に注文があり、ドライブを兼ねた納品が出来た。

リハビリ 理学療法士（PT）が週1回来所。その際、PTから食事の介助方法や体位変換、体操などを職員でも行えるよう教わり、日々の活動に取り入れたが、コロナ禍でリハビリも中止が多かった。

（2）就労継続支援B型 契約利用者 14人（男性9人・女性5人） 平均年齢 42歳 平均工賃：8,303円

活動内容：菓子製造、内職（アサヒ加工シーツ折り、ハタダ箱折り、鈴木加工香典袋等）

菓子製造 コロナ禍で、販売先が限定され、収入減になっていたが、固定客があり、定期的な注文や大口の注文をもらうことが出来た。また来夢通信等も好評で、クリスマスやバレンタインなどイベント用の詰め合わせを考え、法人内の職員等へ販売を行った。菓子作りは、利用者が一人で行える工程が確立されている。

内職 シーツ折りは、丁寧な作業が出来ており、業者からも信頼を得ることが出来ている。利用者が自主的に準備、片づけが出来るようになり、仕事の効率も上がっている。

香典袋作業等は、個々に合った作業内容を提供し、時間内に集中して作業に取り組めている。

*作業収入お菓子の売り上げ、内職ともに徐々に回復し、目標金額は達成できた。

（3）その他

GH関連：かりんとうも2年目に入り短期入所の受け入れも始めることが出来た。安心してGHの利用ができるよう、GH、作業所の職員と保護者が情報を共有できるように努めた。GHの職員が満たない時は、利用者の生活に支障がないよう作業所の職員が支援に入った。

コロナ禍：本年度も行事や外出が制限された1年だった。日中活動は、感染予防をしながら、基本、少人数で行った。旅行や新年会など全員が一堂に集まる行事は中止としたが、職員が話し合い、それに代わるものとして少人数での外出やお楽しみ会などを工夫して行った。

5 人材育成と職場活性化

職員22人：職員平均年齢48歳 職員平均勤続年数7年

今年度入職：無し 退職：臨時職員1名

6 地域との連携

機関紙『風になりたい』の配布やお菓子の販売、来夢通信、ホームページなどで活動内容を知ってもらった。

令和3年度 事業報告書（概要版）

| 名 称 | 障がい者支援施設くすのき園 | 種 別 | 障害者支援施設 |
|-----|--|-----|--|
| 定員 | 施設入所 60人 生活介護 60人 短期入所 5人 日中短期 6人 (施設入所待機者 129人) | 開 設 | 平成6年4月1日開設 平成16年4月1日指定管理 平成26年4月1日移管 |
| 所在地 | 新居浜市萩生 1834-1 | 職員数 | 正規 41人 臨時 23人 |
| 利用率 | 施設入所 55.9人 生活介護 64.2人 短期入所 2.8人 日中短期 0.1人 | 入退所 | 入所 0人 退所 0人 |

1 運営方針

“ 利用者が主人公 ” の法人理念のもと内にも外にも開かれた施設運営に努める。

2 事業内容（実施報告）

（1）施設入所 *3月末入所者数 57名

新型コロナウイルス感染症対策のため、8月から生活面の支援に重点を置いた分散体制（生活棟ごとの小ユニット）へ移行させた。当初は利用者・職員ともに戸惑いや混乱もあったが、利用者が各棟内で過ごすことで刺激が減り全体的に情緒面が安定したことや、固定された職員が利用者の心身をより身近で観察し、小さな変化に気づけるようになったことは大きな成果であった。

（2）生活介護 *新規契約者 7名

日中も生活棟を基盤として活動に取り組んだため、介護の質の向上につながった。メンバーや場所が変わったことで内職等の作業については量が大幅に減少した。外部の生活介護利用者については感染症対策のため、積極的な受け入れを出来ない時期が長期化してしまった。

（3）短期入所・日中短期 *新規契約者 8名

コロナのため原則停止時期が長かったが、緊急等の事例については可能な限り個別に柔軟に対応した。

（4）行事・余暇活動

前年度に引き続きより規模を縮小させ小グループで開催した。そのため余裕や工夫がうまれ、あたたかな雰囲気の中で多くの利用者が身近な人と遊びや食や楽しむことができた。

（5）リスクマネジメント

- ・事故報告書…29件（行政事故報告7件）・ヒヤリハット報告書…60件・苦情…4件
- ・コロナ対策 備蓄品の確保・基本的な対策の徹底や施設内のゾーニングのシミュレーション、定期的なオンライン研修の受講、集団でのワクチン接種や2度の職員一斉PCR検査等を実施した。

（6）施設経営の安定と入所棟の建て替えに向けた準備

コロナ禍での運営に注力する中で、建て替えに向けた具体的な準備をするには至らなかった。

3 人材育成と職場活性化

コロナ対策として法人職員向けの様々な特例措置を活用した。会議や研修等、職員が集まる機会が少なく人材の育成や職場活性化が難しい状況の中でも、前向きに業務にあたる職員の姿が多く見られた。

* 職員採用 正規：2名 臨時：2名 * 退職 正規：4名 臨時：1名

4 地域との連携

感染症対策をしている中で外部との関わりを持つ機会は少なかったが、オンラインを通じてのリモート交流や、畠作業や散歩等を通じてご近所の方とのふれあいをもつことができた。

令和3年度 事業報告書（概要版）

| 名 称 | [e n] | 種 別 | 生活介護 |
|-----|------------------|-----|---------------|
| 定 員 | 20人 | 開 設 | 令和元年 11月 1日開設 |
| 所在地 | 新居浜市岸の上町1丁目14-37 | 職員数 | 正規2人、臨時4人 |
| 利用率 | 生活介護 9.3人 | 入退所 | 入所7人 退所1人 |

1 運営方針

法人理念である「利用者が主人公」を基本に日中活動を通して利用者それぞれの個性を多角的な視点とアイデアにより引き出す・深める・広げるサービスの提供をおこなう。また、移り変わる利用者ニーズに応じてサービスの提供ができる事業所づくりや、地域のなかで価値ある活動ができる地域から必要とされる事業所づくりをおこなう。

2 事業内容（実施報告）

（1） 利用の促進と運営の改善

*相談支援専門員や関係機関と連携をはかり、地域におけるニーズ把握と働きかけを行い定員の充足や利用率の向上に努める。

- ・平均利用率 年間9.3名（令和2年度7.3名）
- ・年間契約者数(7名) ・年間見学者数(23名) ・体験利用者数(1名)
- ・感染症対策のため他施設で利用制限を受けた利用者の緊急受け入れ(1名)

*利用者や家族のニーズに応じた土曜、日曜、祝日の開所を行う。

- ・祝日開所(13日/年) ・土曜開所(11日/年) ・年間開所日数(267日)
- ・特別支援学校実習生受入れ(2名)

（2） 提供サービスの質の向上

*軽運動やレクリエーション等の小集団活動の提供、入浴・排泄などの介護の質を向上。

*生産活動である「Made in [e n]」の売上から行事等のプレゼントや食事代として利用者へ還元。
「Made in [e n]」のデザインが福祉関係イベントのチラシに採用（2件）。

*土日祝日開所時の給食提供を開始。

季節に応じたイベントと食事の特別メニューの提供。（お花見・BBQ・クリスマス・成人式等）

*利用者からの要望や苦情、サービスの質の向上を目的に話し合う場を定期的に開催。

3 人材育成と職場活性化

(1) ・採用 非常勤(1名) ・退職 非常勤(1名)

(2) ・実習及び研修の実施 *研修センター主催研修（新型コロナウイルス感染症予防）3回
 *実践報告会、虐待防止研修 *職員会議の中で学習会開催6回
 *保育実習生受入れ（2名）・社会福祉士実習生受入れ（1名）

4 地域との連携

(1) 感染症蔓延で地域との関わる機会が少なかったため、新たに貢献できる関わりを作る必要がある。

(2) 地域で活動場所や日常生活で困っている方に提供できる、事業所の価値を高めていく必要がある。

令和3年度事業報告書（概要版）

| | | | |
|-----|------------------|----|------------------|
| 名称 | 生活支援センターわかば | 種別 | 相談支援事業 |
| 所在地 | 愛媛県新居浜市船木甲 741-1 | 開設 | 平成 18 年 10 月 1 日 |
| 職員数 | 正規 3 人 | | |

1 運営方針

障がいのある人の生活に関する諸問題について、障がいのある人やその関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、虐待の防止や権利擁護のために必要な援助等を行う。

2 実施事項

（1）市町村障害者等相談支援事業（委託相談支援事業）

相談実員数：障がい者 43 名・障がい児 12 名

総相談件数：1472 件

- ・子ども部会、市相連、自立支援協議会への参加を定期的に行った。
- ・認定調査を実施し、わかば拠点で実施する認定調査のとりまとめも行った。
- ・来年度の統合に向けて引継ぎ等の作業を行い、利用者の方に迷惑がかからないように努めた。

（2）指定特定（障害児）相談支援事業

総件数：127 件

- ・来年度の統合に向けて、引継ぎ等の作業を行い整理した。
- ・困難事例に関しては、市や各事業所と定期的にケース会等を開き、連携をしながら支援を行った。

（3）指定一般相談支援事業

地域定着支援事業を 1 件実施。

- ・利用者の方の GH での生活や入院、離職手続きなど就業・生活支援センターエールと協力しながら支援を行った。

3 人材育成と職場活性化

- ・支援センターくすのきと支援センターわかばの相談員で、毎月スタッフ会議を行い、情報の共有を図った。
- ・法人研修センターにおいて相談支援研修を定期的に行った。
- ・法人内相談部門移転・統合に向けての話し合いを適宜行い、情報を共有した。

4 地域・他機関との連携

- ・地域貢献活動として「ザ・サードプレイスゆる座」を実施した。
- 「ザ・サードプレイスゆる座」に関しては、令和 4 年度以降の開催は、未定である。

令和3年度事業報告書（概要版）

| | | | |
|-----|---------------|-----|-----------|
| 名称 | 支援センターくすのき | 種別 | 相談支援事業 |
| 所在地 | 新居浜市萩生1834番地1 | 開設 | 平成24年4月1日 |
| 定員 | 定めなし | 職員数 | 2名 |

1 運営方針

地域で暮らす障がい者（児）を取り巻く環境を調整し、利用者が主体的に、中心で、必要なサポートを受け、サービスを利用し、自立した、当たり前で、より豊かな生活が送れるように支援していく。

2 事業内容（実施報告）

「市町村障がい者等相談支援事業」

| | サービスの利用等に関する支援 | 健康・医療に関する支援 | 権利擁護に関する支援 |
|-------|----------------|-------------|------------|
| 令和2年度 | 272 | 130 | 13 |
| 令和3年度 | 360 | 170 | 15 |

「指定特定（障害児）相談支援事業」「指定一般相談支援事業」

| 令和2年度 | 契約数（者） | 123 | 契約数（児） | 77 |
|-------|--------|------|--------|----------|
| 令和3年度 | 契約数（者） | 137 | 契約数（児） | 72 |
| | | 計画相談 | 令和3年度 | 新規契約 12件 |

- ・新型コロナウィルスの影響を受けている利用者からの相談を受け、ストレスを軽減できるよう家族と連絡を取り合い、事業所に協力を依頼した。
- ・令和3年度は、共同生活援助の体験利用、入所を支援するケースが複数あった。
- ・関係者、本人を取り巻く環境に働きかけ本人を中心にチームで検討し望む暮らしの実現を支援した。
- ・日々の生活の困りごとや悩みの相談を事業所や自宅を訪問して受け、共に考え、寄り添い、課題解決に向けて話し合った。
- ・就学時、進学時、成人期など次のステージに進む時に、家族、関係者が集まり、モニタリング、担当者会議等を通して、スムーズな移行を進められるように支援した。
- ・法人内相談支援部門統合に向けて、相談支援研修を行ったり、連携して支援できた。
- ・新居浜市自立支援協議会関連の会議等へ参加し、地域の課題検討や最新の情報を得ることに努めた。

3 人材育成と職場活性化

- ・相談支援専門員のスキルアップのため、各種研修に参加し、自己研鑽に努めた。
- ・セミナー等の開催については、コロナウィルスの感染状況により中止、延期された。
- ・ライフステージにあった支援ができるよう、障がい、介護、児童分野の制度理解に努めた。

4 地域との連携

- ・感染防止対策を行いながら、リモートでの面談や講義も取り入れて、社会福祉士や保育実習等の受入を行った。

令和3年度事業報告書（概要版）

| | | | |
|-----|--|-----|-------------------|
| 名 称 | 障がい者就業・生活支援センターエール | 種 別 | 障がい者就業・生活支援センター事業 |
| 所在地 | 新居浜市政枝町 2-6-42 | 開 設 | 平成 23 年 4 月 1 日 |
| 職員数 | 6 人（主任職場定着担当者 1 人、就業 2 人、生活 2 人、企業開拓員 1 人） | | |

1 運営方針

就職を希望する障がいのある方、在職中の方の抱える課題に応じて、各専門機関と連携を図りながら、就業面と生活面の一体的な支援を実施していく。また、主任職場定着支援担当者、企業開拓員は主に就労上の配慮を事業主へ助言する。支援対象者のライフステージを見据えた支援を継続して行う。

2 事業内容（実施報告）

- ・西条サテライト相談：（精神 9 件、知的 3 件、身体 3 件、関係機関 2 件／就業 10 件、生活 7 件／計 17 件）
- ・精神障がい者家族教室：講師派遣（7 名）・西条市障がい者雇用促進講演会：オンライン（40 名）
- ・マナー講習会（17 名）・西条市合同就職面接会（参加企業 9 社、応募者 9 名⇒採用 3 名）・新居浜市障がい者合同就職フェア（参加企業 11 社、応募者 16 名⇒採用 6 名）
- ・マッチング支援事業東予地区障がい者雇用企業見学会及び中小企業勉強会及び交流会：株式会社カナモト西条営業所（見学会参加企業 6 名、関係機関 7 名）
- ・主任職場定着支援担当者経験交流会（主任職場定着支援担当者 47 名、オンライン）
- ・愛媛労働局発達障がい者等就労支援連絡協議会（愛媛県ナカポツ 6 センター）
- ・愛媛県一般就労障がい者ピアサポートー養成事業 4 回実施（参加人数各回 4 名）

3 人材育成と職場活性化

- ・法人内相談支援員研修 ・実習生の受け入れ
- ・NPO 法人ネセサリーフォー 田所浩厚氏 相談支援員学習会（不定期開催）
- ・えひめ障がい者就労支援セミナー（オンライン）10 名・キャリア教育推進協議会：（川西分校／書面、松山ろう学校／集合）・特別支援学校川西分校公開セミナー

4 地域との連携

- ・西条市障がい者自立支援協議会委員。新居浜市はたらく部会、西条市就労支援部会委員。
- ・新居浜市地域発達支援協議会委員。・松山ろう学校及び、新居浜川西分校キャリア教育推進協議会委員。
- ・西条市就労支援ネットワーク会議。・チャレンジオフィス カンファレンス ・ハローワーク定例会
- ・新居浜特別支援学校求職受理相談。（8 月：相談者 15 名）・今治特別支援学校個別支援会議。（1 月開催：相談者 9 名）

■成果と課題

- ・長引くコロナ禍の下、実習受け入れ先企業の開拓および関係機関と情報共有し求職者の支援に努めた。
- ・各研修については、可能な限りオンラインでの会議を実施した。
- ・課題として、新規相談の対応に追われ定着支援が手薄な状態になったこと。登録者の追跡調査実施。名簿整理と支援内容の見直しを図る機会となった。

令和3年度事業報告書（概要版）

| | | | |
|-----|-----------------|-----|-----------------|
| 名称 | ケアホーム こんぺいとう | 種別 | 介護サービス包括型共同生活援助 |
| 所在地 | 新居浜市船木甲3760番地の1 | 開設 | 平成25年4月1日 |
| 定員 | 7人 | 職員数 | 3.6人（臨時13人） |

| | | | |
|-----|--------------------|-----|-------------------------|
| 名称 | かりんとう | 種別 | 介護サービス包括型共同生活援助 短期入所 |
| 所在地 | 新居浜市船木甲3756番地の1 | 開設 | 令和2年10月1日 |
| 定員 | 介護サービス包括型6人・短期入所1人 | 職員数 | 3人（臨時7人） |

| | | | |
|-----|-----------------|-----|-----------------|
| 名称 | ひまわり寮 | 種別 | 外部サービス利用型共同生活援助 |
| 所在地 | 新居浜市船木甲3756番地の1 | 開設 | 平成15年10月1日 |
| 定員 | 4人 | 職員数 | 1人（臨時3人） |

1 運営方針

グループホームが、利用者にとって、安心してくつろげる生活の場所となるよう支援をする。

バックアップ施設である「わかば共同作業所」「わかば第2作業所」の職員と連携、協力し、日中の活動の場と暮らしの場がかけ離れたものにならないよう支援を行う。

短期入所は、在宅で困っている方が安心して利用できる場所となるよう環境を整え、受け入れを行う。

2 事業内容（実施報告）

①利用者ニーズに応じたサービスの提供

コロナ禍、GHで過ごす時間が長くなり、利用者の方がストレスを感じるようになった為、少しでも利用者の方のストレスが軽減できるよう、散歩やドライブを取り入れるようにした。また、日中活動もわかば第2作業所のプレハブや共同作業所の別棟などを使用し、感染予防しながら生活にメリハリができるように活動を行った。ご家族の状況に合わせ、土日も受け入れができるよう職員の配置をした。また、コロナ禍ではあったが、ご家族の入院により、一人暮らしになる利用者の方に短期入所を利用してもらった。

GHの職員が確保できない時は、作業所の職員がフォローに入り、支援を行っている。GHの職員の確保が課題である。

②健康管理および健康促進

日常の健康チェック（血圧、体温、排泄状況など）を行い、日々の健康管理を行った。

栄養士の献立表に基づき栄養価を考えたバランスのとれた食事を提供し、食事の状況を見ながら、健康状態も把握するように努めた。

利用者の病気に合わせた食事も提供している。

3 人材育成と職場活性化

引継ぎノートを活用し、情報を共有できるようにしている。

4 地域との連携

自治会活動（主に清掃）へ参加し、地域との繋がりをもつように努めた

令和3年度 事業報告書（概要版）

| | | | |
|-----|--------------|-----|-----------------|
| 名称 | グループホーム オリーブ | 種別 | 介護サービス包括型共同生活援助 |
| 定員 | 6人 | 開設 | 令和元年6月1日開設 |
| 所在地 | 新居浜市萩生1724-1 | 職員数 | 正規3人 臨時4人 |
| 利用率 | 5.3人 | 入退所 | なし |

1 運営方針

生活の場として住む人たちが作り出すグループホーム。そこで働く人も穏やかで、また訪れる人にとっても楽しみとなる地域と関わりのある住まいづくりを目指す。

2 事業内容（実施報告）

（1）安心する生活

新型コロナの影響で生活が一変してホーム外との交流が制限される時間が長かった。そのような状況の中でも入居者はオリーブを自分の家と認識して、一日を通してまた年間を通しても概ね安心して生活することができた。

（2）家族・日中活動事業所との連携

新型コロナ対策のため、入居者が帰省や面会できない時期が長かったが、家族からは安心と感謝の言葉を頂くことができた。日中活動事業所の利用時には引継ぎ帳や口頭で情報共有に努めた。

（3）健康管理

利用者の日々の状態観察を行い、グループホームの職員やご家族、くすのき園の専門職や医療機関と情報共有することで利用者の健康維持に努めることができた。

（4）余暇支援

コロナで制限がある中でもテイクアウト、誕生日会、動画視聴、季節イベント、調理実習等さまざまな余暇を提供できた。

（5）環境美化

入居者と職員が協力してホーム内の掃除を実施し環境美化に努めた。

（4）適正な運営と施設整備計画の作成

賃借していた建物と土地を購入（令和3年12月）。隣接地での2棟目の建設計画は未作成。

3. 人材育成と職場活性化

職員間でのコミュニケーションや引継ぎ帳などを通して、利用のことや運営のことなど色々と意見交換できた。また、くすのき園の栄養士や理学療法士や看護師とも連携し相談しながら入居者の支援に努めることができた。研修は不慣れな職員にも説明して動画視聴で実施。

4. 地域との連携

グループホーム周辺へのチラシ配りや散歩を通して地域と関わることができた。ご近所の方たちから声を掛けていただく機会も増えている。